

議 事 録

第13回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和3年7月2日(金) 9:00～ 10:00

2 場 所 第3委員会室(2F)

3 出席委員

1 番 野方 信良		4 番 塚元 英利
3 番 永渕 晴彦		6 番 片桐 伸子
5 番 陣内 敬		8 番 古賀 正和
7 番 小園 克司		10 番 柴田 利英
9 番 白仁田 和幸		12 番 小園 敏則
11 番 原 久美子		

4 欠席委員

2 番 上瀧 悟

5 議事日程

- ・第40号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第41号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第42号議案 多久市農用地利用集積計画(案)

6 事務局

局 長 徳富達哉
次 長 吉木昌久
主 査 石田祐二
主 任 峯 涉

(議長)小園会長

議事録署名委員の指名を行います。
4番 塚元委員、5番 陣内委員を指名いたします。

(小園会長) それでは、議事に入ります。

第40号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

(小園会長) 委員の皆様から何か質問はありませんか。

(原委員) 1番について贈与ということですが、ご親戚関係ですか？

(峯) 金額が無償ということで贈与扱いとなります。

(小園委員) 管理を長いこと〇〇さんがされており、そのまま引き継ぐということです。

(意見なし)

(小園会長) 質問もないようですので、第40号議案 農地法第3条による申請2件については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

(小園会長) 全員賛成ですので、第40号議案は農地法第3条の許可申請について原案のとおり決定いたしました。

第41号議案農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

(吉木次長) 上瀧さんが担当となっていますが、上瀧委員が欠席ですので代わりに説明します。今回試掘の案件ですので、水利、水の流れが変わることはありません。

(古賀委員) 期間はいつぐらいですか

(吉木次長) 工期としましては許可後 1 か月くらいを目安とされています。

(小園会長) 委員の皆様から何か質問はありませんか。

(小園会長)

質問もないようですので、第41号議案 農地法第5条による申請1件については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第41号議案は許可相当の意見として県に提出のとおり決定いたしました。

次に、第42号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) 委員の皆様から何か質問はありませんか。

他に質問もないようですので、第42号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

賛成多数ですので、第42号議案は多久市農用地利用集積計画事業(案)については賛成との意見を付して市長に回答いたします。

議事は以上になります。

報告事項について

・解約届について

・

次会定例会日程について

令和3年 8月 3日(火) 9:00～

上記のとおり会議の次第を記載し、ここに署名する。